

議会日誌

- 27 第一回定例会本会議
- 26 第一回定例会本会議
- 25 第一回定例会本会議
- 24 第一回定例会本会議
- 23 第一回定例会本会議
- 22 第一回定例会本会議
- 21 第一回定例会本会議
- 20 第一回定例会本会議
- 19 第一回定例会本会議
- 18 第一回定例会本会議
- 17 第一回定例会本会議
- 16 第一回定例会本会議
- 15 第一回定例会本会議
- 14 第一回定例会本会議
- 13 第一回定例会本会議
- 12 第一回定例会本会議
- 11 第一回定例会本会議
- 10 第一回定例会本会議
- 9 第一回定例会本会議
- 8 第一回定例会本会議
- 7 第一回定例会本会議
- 6 第一回定例会本会議
- 5 第一回定例会本会議
- 4 第一回定例会本会議
- 3 第一回定例会本会議
- 2 第一回定例会本会議
- 1 第一回定例会本会議

本会議の概要

2月26日 開会、会期決定、会議録署名議員指名、陳情取り下げ、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決、議案上程・提案説明・総括質疑

2月27日 総括質疑・委員会付託、陳情上程・委員会付託、報告上程・質疑

3月5日、6日 一般質問

3月9日 一般質問、追加議案上程・提案説明・質疑・委員会付託

3月25日 委員会審査報告・修正案提案・提案説明・質疑・討論・採決、基地対策特別委員会中間報告、議案上程・提案説明・質疑・討論・採決、常任委員会等の所管事務調査、追加議案上程(提案説明・質疑・委員会付託・討論)省略・採決、閉会

なお、質疑と討論は、次の議員が行いました。

議案第1・2号に対する質疑(2月26日)
飛田昭(市政クラブ)、牧嶋とよ子(神奈川ネット)、

陳情の結果

三月定例会各常任委員会で審査した陳情は、次のとおり決まりました。

採 択

陳情第9号 介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情

陳情第11号 重度障害者医療費助成制度を含む3助成制度に対する陳情

陳情第13号 「気候保護法(仮称)」の制定を求める意見書提出についての陳情

不 採 択

陳情第10号 サニーキッズ業務委託についての陳情(みなし不採択)

陳情第12号 清川自然の村運営についての陳情

請願・陳情の提出について

第2回(6月)定例会で、審査をするための請願・陳情は5月20日(水)までに議会事務局に提出してください。



市長の施政方針(要旨)

はじめに
平成二十年度の財政状況は、歳入の根幹である市税のうち個人市民税については、平成十九年度税源移譲に伴う住民税のフラット化や定率減税の廃止等の税制改正が行われ、したが、平成二十年度については住宅借入金等特別税額控除として個人市民税を減額する住宅ローン減税措置がとられていきます。また、法人市民税については、現段階においては市税全体で当初予算額の確保は出来るものと予想しています。

ことさらに、前年度比一定額の増を見込ませていただきまし
た。また、繰入金の有効活用を図ったほか、歳入財源の不足を補うため一般債や臨時財政対策債並びに退職手当債を見込んだところでございます。

このような中、歳出については加速する少子高齢化への対応をはじめ、多様化・高度化する市民ニーズを的確にとらえ応えるべきところです。行政サービスの向上を図るための経費に加え、社会保障関係等の自然増による義務的経費の増加が続いており、平成二十一年度は前年度以上に所要の財政措置を講ずることが求められているところと
す。

新年度の予算編成について
地方自治体は、いかなる状況にあつても常に住民本位を基に、日々断続なく住民福祉の向上に向けて着実な前進を図り、その責任を果たしていかなければなりません。

そのような中で、少子高齢化等による社会構造の変化や、住民ニーズの多様化への対応に加え、昨今の厳しい経済情勢の中においても地域産業の振興や雇用の創出など、地域の活性化対策に積極的に取り組むことが強く求められております。そのため、平成二十一年度の予算編成に際しては、歳入と歳出面全般にわたって全庁あげてポトムアップによる抜本的な見直しと的確な事業立案による予算配分を行い、財源の効率的・効果的な重点配分に努め、債務解消を図りつつも必要な事業については果断に措置してまいります。

新年度予算の重点目標
重点目標の一つ目は安全・安心が漂い、やすらぎのあるまちです。

大地震の発生が危惧される今日、地震対策の重要性はますます高まっており、引き続き地域防災の充実に努めるとともに、台風などの自然災害時に備え、市民の皆さんへ情報を伝達する手段を強化してまいります。

さらに、自主防災組織(自治会)、消防団、警察など関係機関との連携を強化し、安全・安心な地域社会の実現に取り組んでまいります。

重点目標の二つ目は「緑・環境を大切に、快適でうるおいのあるまち」です。

貴重な地下水と湧水の保ち、そして、起伏に富み良好な景観の保全と景観形成の促進及び緑の保全に努めるほか、地球に優しい環境負荷の低減に取り組んでまいります。

重点目標の三つ目は「健康・医療・福祉施策を充実し、安心もりのあるまち」です。

子供からお年寄りまで生きがいのある、誰もが安心して健康に暮らせる「まち」の実現のため、健康・医療・福祉施策の充実に努めるとともに、少子化対策、子育て支援については次世代支援育成対策行動計画に基づき事業を推進してまいります。

重点目標の四つ目は「住んで良かったとよこごびを感じるまち」です。

安全で快適性のある都市基盤整備による都市空間の創出と利便性あふれる交通体系の推進に努めるとともに、貴重な地下水を主水源とする水道事業の円滑な運営を行ってまいります。

重点目標の五つ目は「豊かな人間性を育む教育活動と環境整備の推進及びスポーツ文化の振興」です。

心豊かな子供たちを育む学校教育、市民が日常生活の中で学べる生涯学習の充実、スポーツレクリエーション活動やこれまで伝承されてきた芸術文化の推進に取り組んでまいります。

重点目標の六つ目は「農・工・商の振興と連携強化及び観光振興と雇用の創出」です。

商工業や都市農業の振興を図り、まちづくりに連動した地域特性の推進と後継者の育成や事業者の活動拠点づくりの支援に努めるとともに、勤労者の安定した生活を確保するための施策にも取り組み、生産環境と居住環境の調和のとれた、活力ある「まち」を目指します。

重点目標の七つ目は「市民と協働のまちづくり及びコミュニティの強化推進」です。

地方分権型社会の一層の推進が求められる中、これまで以上に市民との協働による共サービスの提供を推進し、さらに、公平・公正の確保と透明性の向上に努めるとともに、市民への積極的な情報開示やわかりやすい情報の提供を行い、市民との協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

重点目標の八つ目は「基地への取り組みの実現」です。

市である基地の整理・縮小・返還を基本姿勢として、国の責任ある対応を強く求め、基地返還促進等市民連絡協議会と連携し、力強くその着実な具現化を求めるため取り組みてまいります。